

「バリアフリー改修をしたい」という方に

「高齢者住宅改修助成事業」

高齢者の方が安心して生活を送ることができる「やさしい住まいづくり」に補助します。

■対象者 / 次の①または②に該当する方

① 65歳以上の高齢者のいる世帯で住宅のバリアフリー改修をする方
※介護保険の要介護および要支援認定者のいる世帯を除く

② 丹波市人生80年いきいき住宅助成事業の申請後、非該当となった世帯

■要件 / 次の①～③のすべてに該当する住宅

① 市内の事業者が施工するもの②高齢者の身体状況に応じたバリアフリー改修であること(手すり取り付け、段差解消等)③納付すべき市税等を納めていること

■補助金 / 対象工事費の10分の2(最高20万円) ※同一住宅につき1回限り

■改修箇所ごとの限度額 / 浴室・洗面所45万円、トイレ24万円、玄関18万円、廊下・階段16万円、居室19万円、台所16万円

☎ 介護保険課(春日庁舎内) ☎ 74-1049

「耐震診断を受けたい」「耐震改修をしたい」という方に

「簡易耐震診断推進事業」「わが家の耐震改修促進事業(計画策定・耐震改修工事)」

簡易耐震診断、耐震改修計画策定、耐震改修工事を実施される方に補助します。

■対象 / 木造戸建住宅を所有している方

■要件 / 次の①～④のすべてに該当する住宅

① 昭和56年5月31日以前に着工された市内にある住宅
※店舗併用住宅は、住宅用途の部分が延べ床面積の2分の1を超えるもの

② 市内の事業者が耐震診断や計画策定、改修工事を実施する場合

③ 兵庫県の「わが家の耐震診断・耐震改修事業」の補助対象となったもの

④ 兵庫県住宅再建共済制度に加入している(加入する)場合

■補助金 / 簡易耐震診断…全額
耐震改修計画策定…計画策定費の6分の1または5万円のうち低い額
耐震改修工事…対象工事費の4分の1または30万円のうち低い額(所得制限あり)

☎ 都市住宅課(春日庁舎内) ☎ 74-2364

定住の促進と地域の活性化をめざします!

「地元産材で家を建てたい」という方

「地元産材利用促進事業」

住宅への木材利用を推進し、地元産材の利用拡大と林業・木材産業の活性化をめざして、地元産材で新築等をする方に補助します。

■要件 / 次の①～③のすべてに該当する住宅

① 市内の木材を利用して木造住宅、倉庫、車庫を新築または増・改築する場合②丹波市産の木材と確認できる書類として「産地証明」や「伐採届の適合通知(写)」などが提出できる場合③市内の事業者が建築する場合

■補助金 / 丹波市産の木材の利用量に応じた額(最高50万円まで)

☎ 農林整備課(春日庁舎内) ☎ 74-1707

「住宅リフォームをしたい」という方

「平成26年度丹波市元気アップ住宅リフォーム助成事業」

⇒詳しくは、P.31をご覧ください。

「市の分譲地を購入したい」という方

「特定分譲地販売促進補助事業」

市が販売している応相寺宅地分譲団地(青垣生涯学習のむら)、優良田園住宅地(フォレスト神楽)を購入し、住宅を建築する方に補助します。

■対象者 / 上記の分譲住宅地を購入する方

■要件 / ①平成23年4月1日から平成29年3月31日までに分譲地を購入し、住宅を建築する場合②市内の事業者が建築する場合③丹波市に定住すること

■補助金 / 建築工事費の5%または50万円のうち低い額

☎ 都市住宅課(春日庁舎内) ☎ 74-2364

住宅の新築または新規購入に最大100万円を助成!

「2世帯同居をしたい」「U・Iターンしたい」「U・Iターン者に住宅を貸したい」という方

「新しいいき定住促進住宅補助事業」

市内で新たに2世帯同居をしたい方、市内に移住したい方、移住者に持家を貸そうとする方が、住宅を新築または改修する場合や新規購入する場合に補助します。

● 本年度から、住宅を新築または新規購入する場合に、中学生以下のお子さんがある世帯に対して、補助金を上乗せし、最大100万円の助成を実施します。

* U・Iターン者の方

■対象者 / 4月1日以降に転入した方のうち、転入前2年以上ほかの市町村に居住していた方

■補助金 / ①新築・新規購入…費用の5%または50万円のうち低い額(中学生以下のお子さんがある世帯は50万円を加算)②改修…費用の20%または20万円のうち低い額

* U・Iターン者に持ち家を貸す方

■対象者 / U・Iターン者に持ち家を貸す方

■補助金 / 改修工事費の20%または20万円のうち低い額

● [新しいいき定住促進住宅補助事業 共通事項]

※新築・改修工事は、市内業者が行う場合に限りです。

※この補助金は、平成26年4月1日以降に「丹波市に転入(2世帯同居をしたい方)を除く)し、かつ工事等の契約を締結する方」が対象です。

☎ 地域協働課(氷上庁舎内) ☎ 82-2272

! [注意事項]

※耐震関連事業と高齢者住宅改修助成事業との併用はできませんが、そのほかの制度との併用はできません。※補助金は丹波市の予算の範囲内で交付されますが、複数回の利用はできません。